

# 「(仮称) 新すまいる子どもプラン」について

## 第 3 章

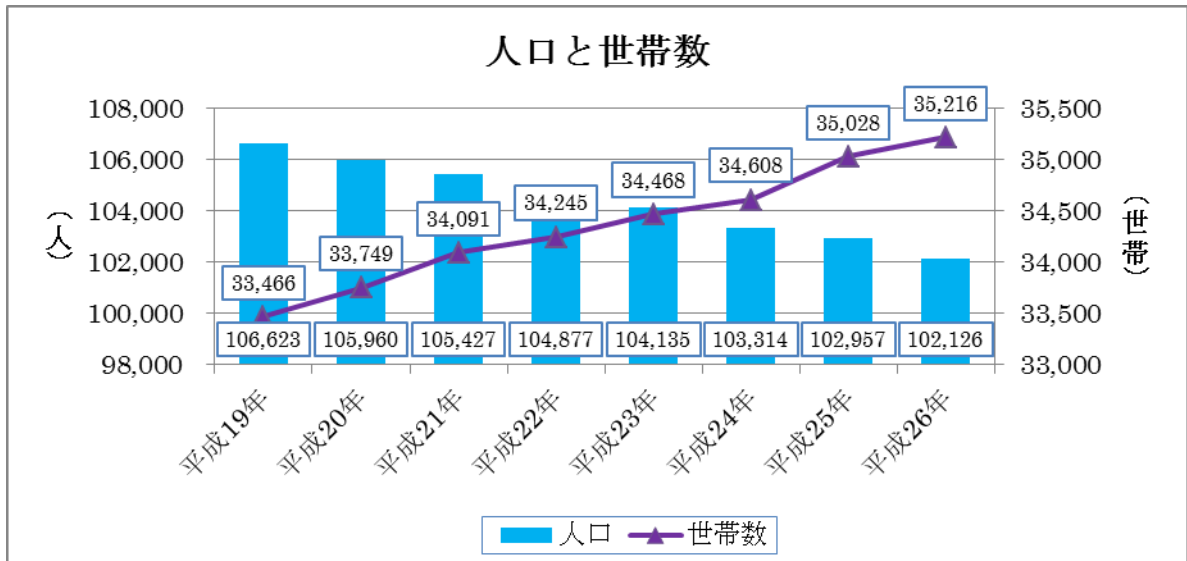
### 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く現状と課題

1	人口・世帯数の推移	1
	(1) 人口と世帯数	1
	(2) 人口ピラミッド	1
	(3) 年齢3区分別人口と比率	2
2	少子化の状況	3
	(1) 人口動態	3
	(2) 合計特殊出生率	3
	(3) 婚姻・離婚の状況	4
3	家族や労働環境の状況	5
	(1) 世帯構成	5
	(2) 就業者における女性の割合	5
4	保育サービス・幼稚園等の状況	6
	(1) 施設数及び定員・入所（園）児童数の推移	6
	(2) 保育所の入所（園）状況	6
	(3) 幼稚園の入園状況	7
	(4) 子育て支援センター・すまいるランドの利用状況	7
	(5) 平日一時預かり・休日一時保育の利用状況	8
	(6) 児童クラブの状況	8
5	子ども・若者の状況	9
	(1) 児童虐待の相談状況	9
	(2) 早期療育事業の実施状況	9
	(3) 特別支援学級の児童生徒数	10
	(4) いじめ・不登校の推移	10
	(5) 青少年犯罪の発生状況	11
	(6) サポステの相談件数	11
6	子育て家庭の状況	12
	(1) 子育てに関しての不安や悩み	12
	(2) 子育てと仕事の両立	15
	(3) 父親の育児参加	15
	(4) 充実を図ってほしい子育て支援	16
7	現状分析のまとめと課題	17
	(1) 子育てを楽しめる環境づくり	17
	(2) 子育てと仕事の両立支援	17
	(3) すべての子ども・若者の健やかな成長への支援	17
	(4) 困難を有する子ども・若者への支援	17
	(5) 子ども・若者・子育て家庭をみんなで支える社会づくり	18

# 1 人口・世帯数の推移

## (1) 人口と世帯数

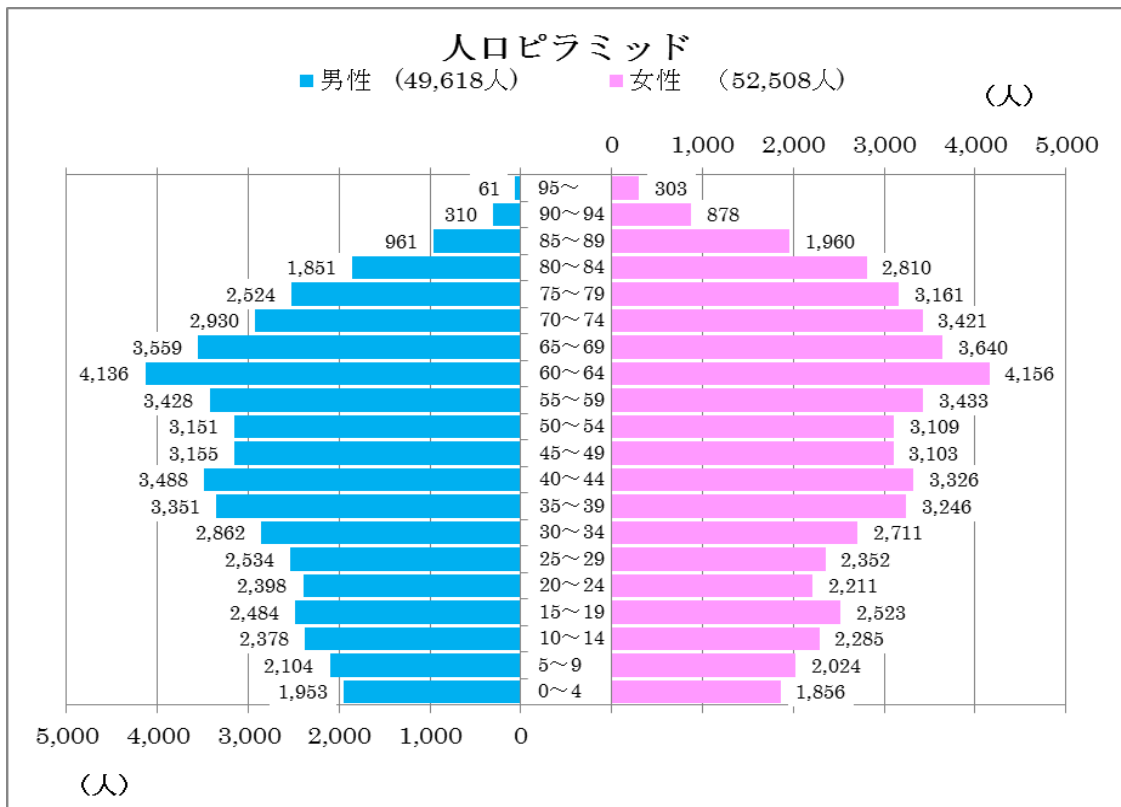
本市における人口と世帯数の推移をみると、人口は年々減少していますが、世帯数は増加しており、核家族化、世帯規模の縮小化が確実に進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年3月末日）

## (2) 人口ピラミッド

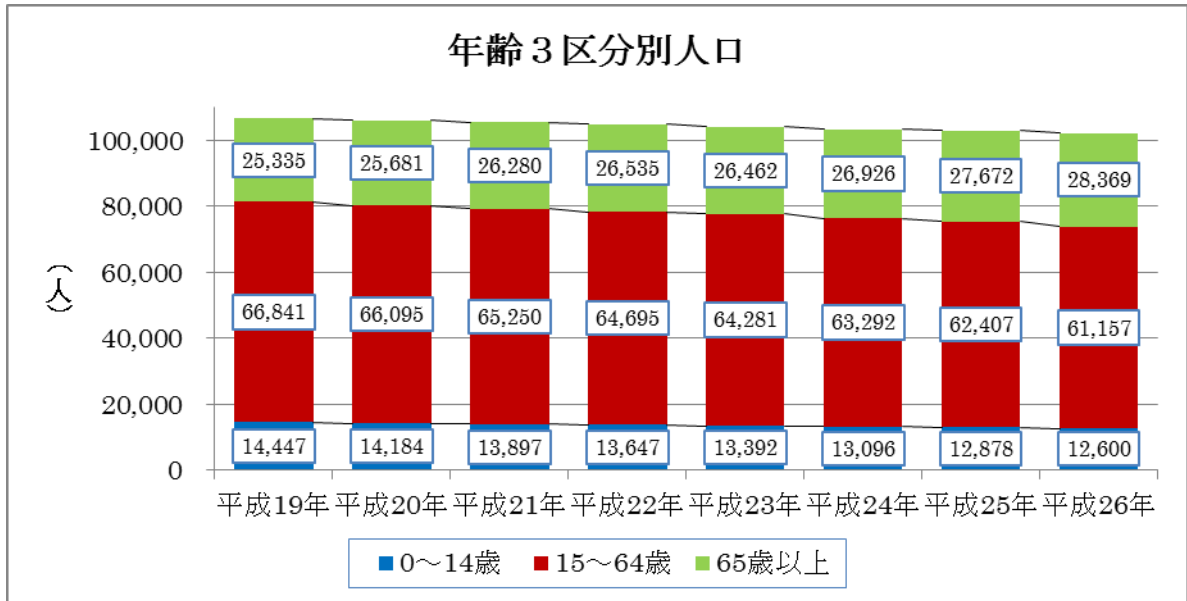
本市の平成26年3月31日現在の人口は102,126人であり、「男性」が49,618人、「女性」が52,508人となっています。年齢階級別では、男女ともに「35～39歳」「40～44歳」「55～59歳」「60～64歳」「65～69歳」、女性のみ「70～74歳」が多くなっています。また、「34歳以下」は減少傾向にあります。



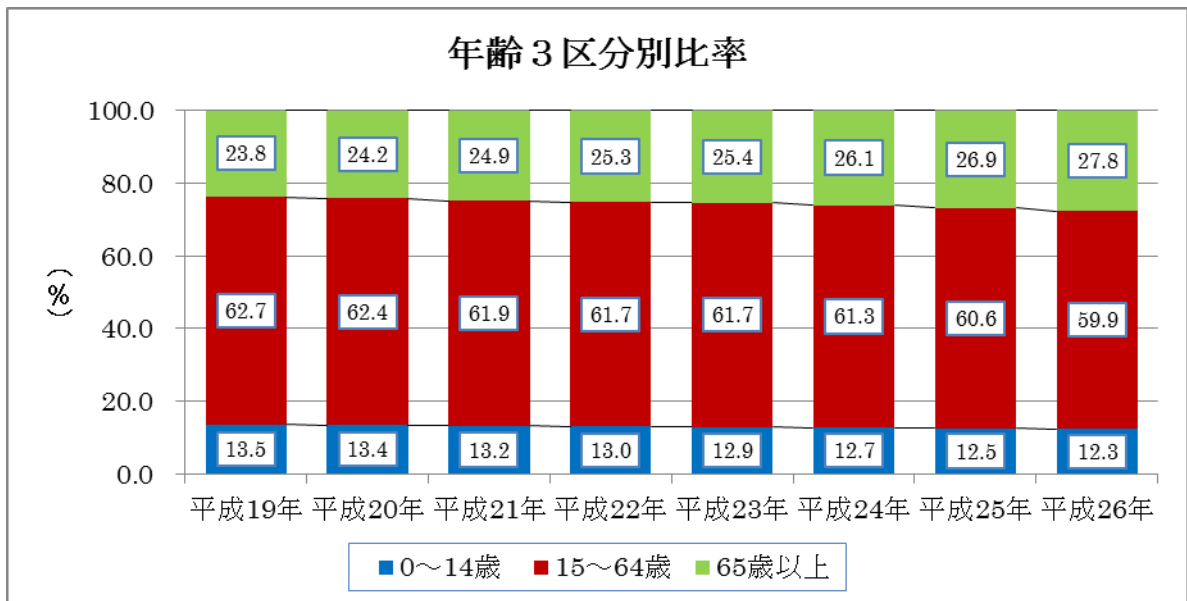
資料：住民基本台帳（平成26年3月末日）

### (3) 年齢3区分別人口と比率

本市の人口は減少傾向にあり、年齢3区分別比率で見ると年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少しておりますが、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、確実に少子・高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年3月末日）

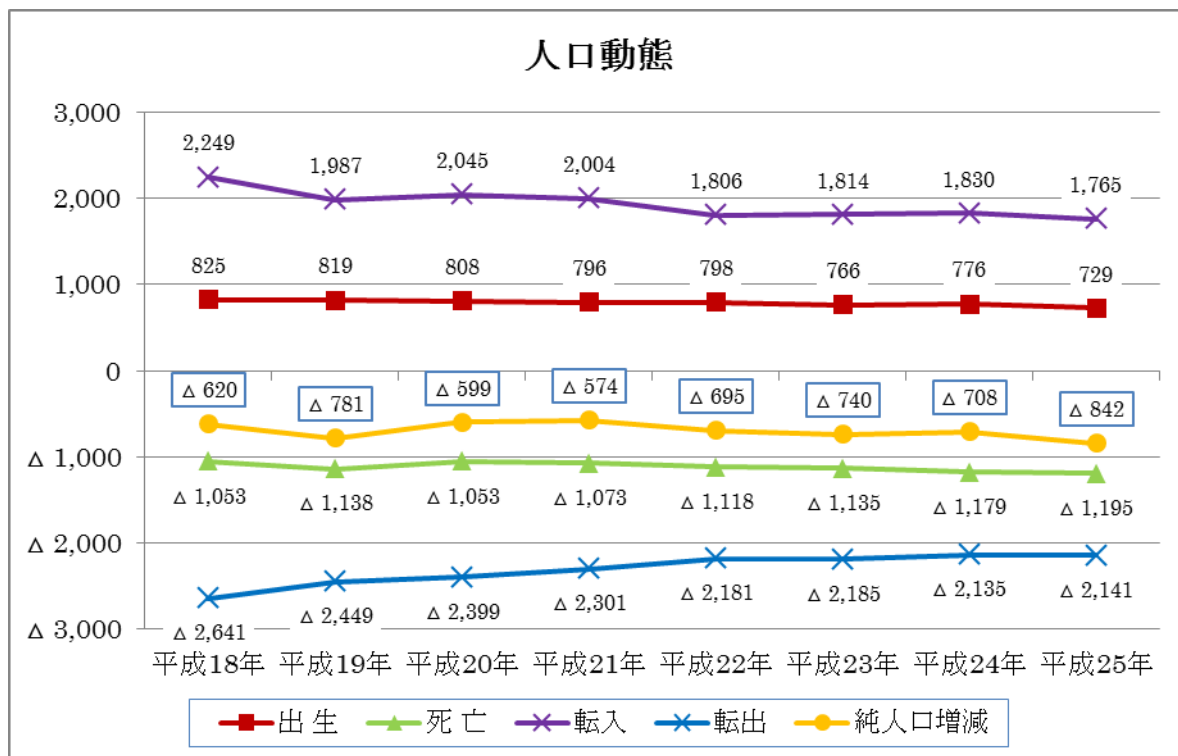


資料：住民基本台帳（各年3月末日）

## 2 少子化の状況

### (1) 人口動態

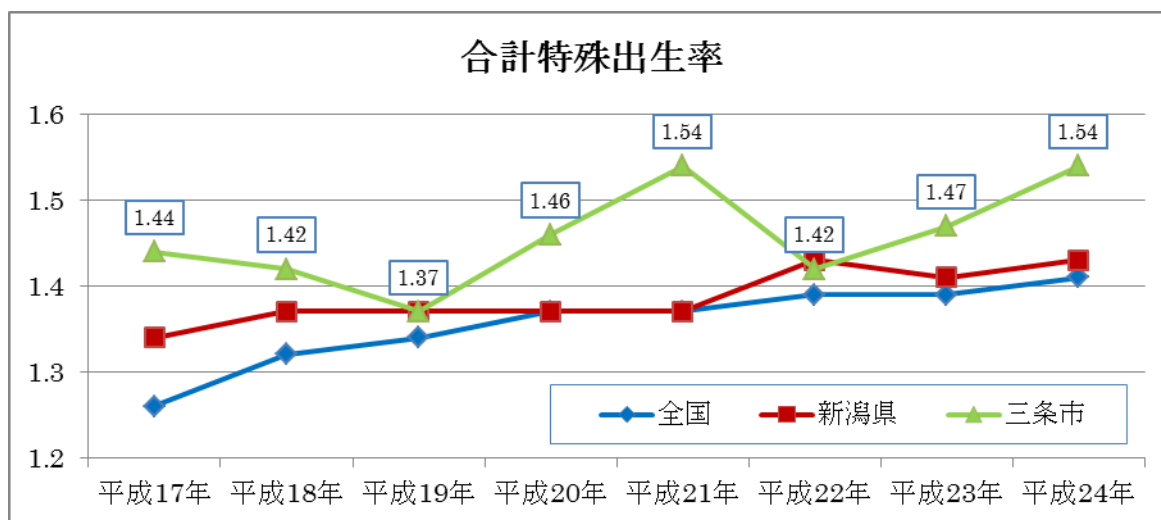
出生数は、平成 25 年が 729 人と例年よりやや少なくなっており、ここ数年減少傾向にあります。死亡数が出生数を上回っており、自然減の状態が続いています。社会動態をみると、転出数が転入数を上回っており、社会減の状態が続いています。自然動態・社会動態ともに減少し続けており、純人口の減少が続いています。



資料：新潟県人口移動調査結果報告（各年 10 月 1 日）

### (2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率（15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）は、平成 19 年に 1.37 まで減少しましたが、その後増加傾向にあり、平成 24 年には 1.54 となっています。また、全国や新潟県に比べやや高くなっています。

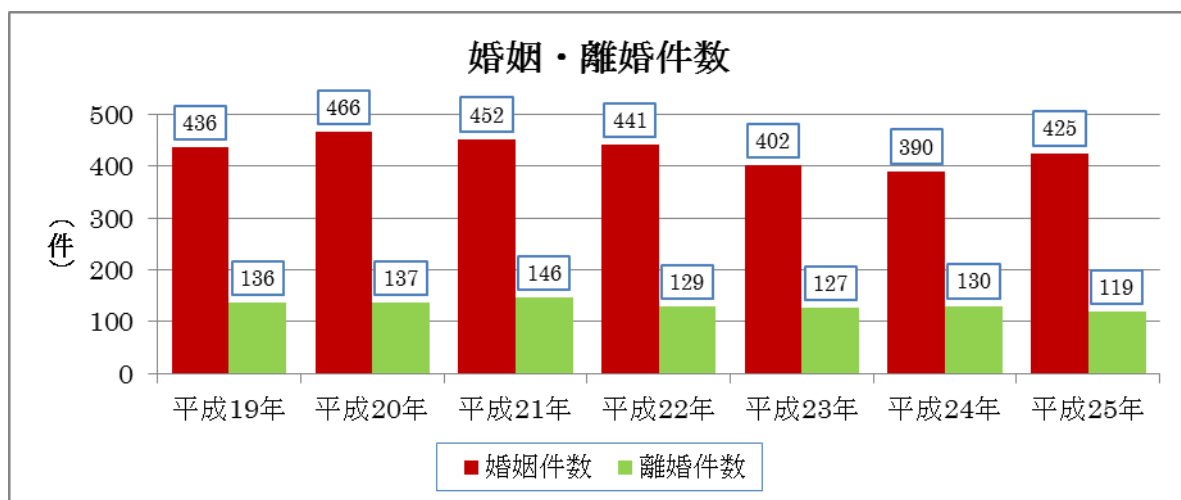


資料：新潟県人口動態統計（各年 10 月 1 日）

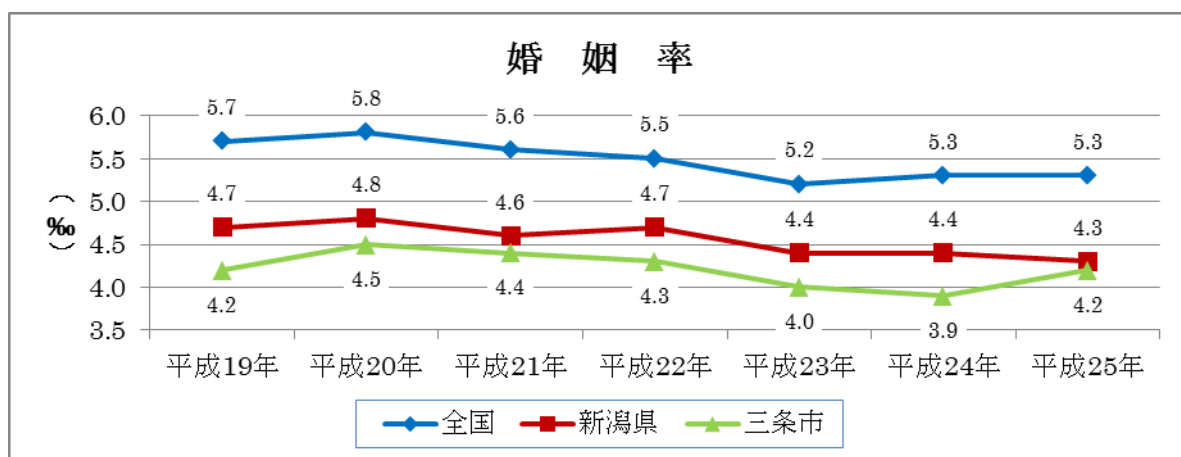
### (3) 婚姻・離婚の状況

本市の婚姻件数及び婚姻率をみると、いずれも減少傾向にありましたが、平成25年に若干増加しており、平成25年の婚姻件数は425件、婚姻率は4.2パーミル（千分率）となっています。婚姻率は新潟県の4.3パーミルよりも0.1ポイント、全国の5.3パーミルよりも1.1ポイント下回っています。

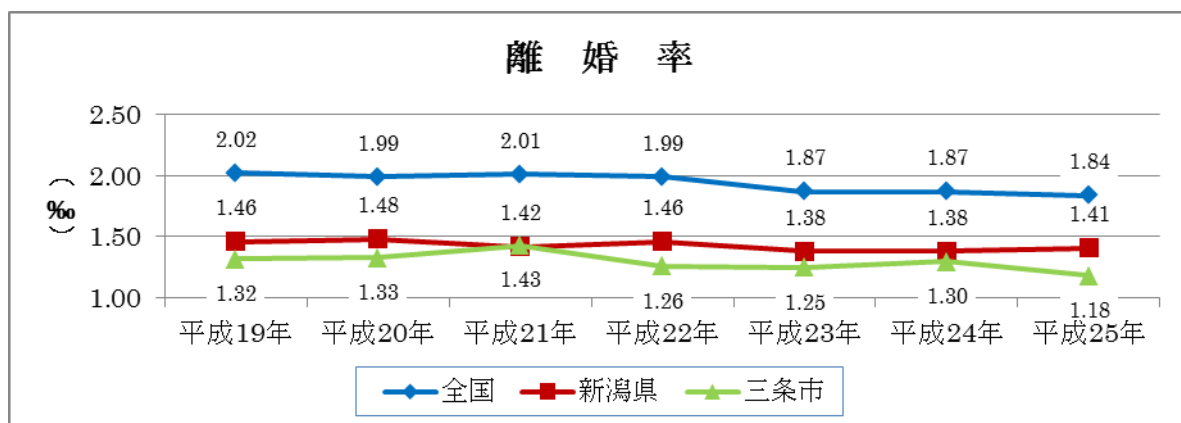
一方、離婚件数は平成21年まで増加傾向にありましたが、その後はほぼ横ばいで推移しており、平成25年は119件となっています。本市の離婚率は、平成25年で1.18パーミルと新潟県及び全国の平均よりも低くなっています。



資料：新潟県衛生統計年報（各年）



資料：新潟県衛生統計年報（各年）



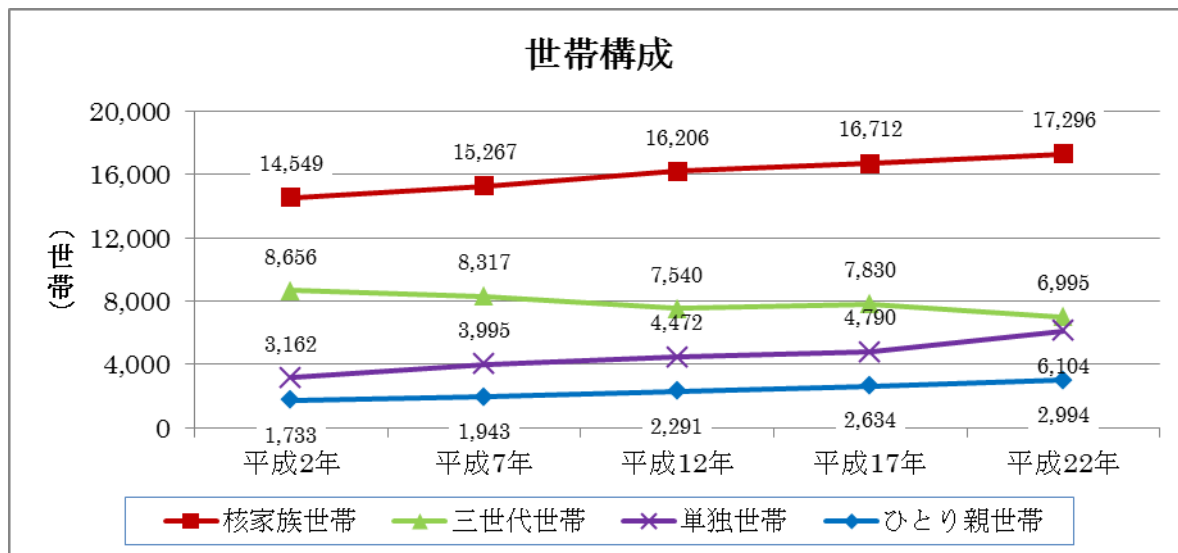
資料：新潟県衛生統計年報（各年）

### 3 家族や労働環境の状況

#### (1) 世帯構成

平成 22 年の国勢調査における世帯数は、核家族世帯が 17,296 世帯で最も多く、次いで三世帯世帯の 6,995 世帯となっています。

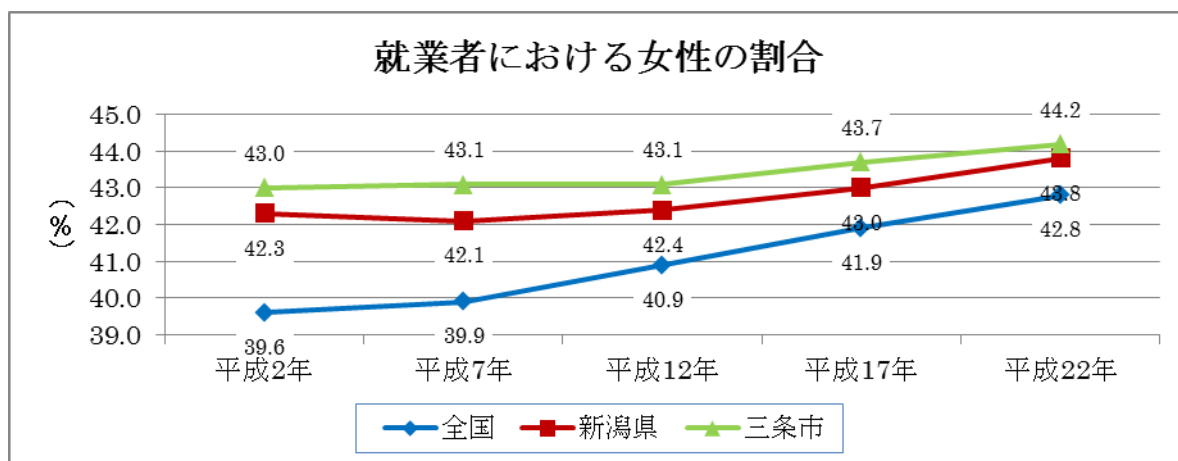
平成 2 年からの推移をみると、三世帯世帯のみ減少しており、それ以外の世帯についてはすべて増加傾向にあります。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

#### (2) 就業者における女性の割合

平成 22 年の国勢調査における就業者における女性の割合は、44.2%となっており、平成 2 年からの推移をみると、増加傾向にあります。全国や新潟県と比べると、本市の就業者における女性の割合は高くなっています。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

#### 4 保育サービス・幼稚園等の状況

##### (1) 施設数及び定員・入所（園）児童数の推移

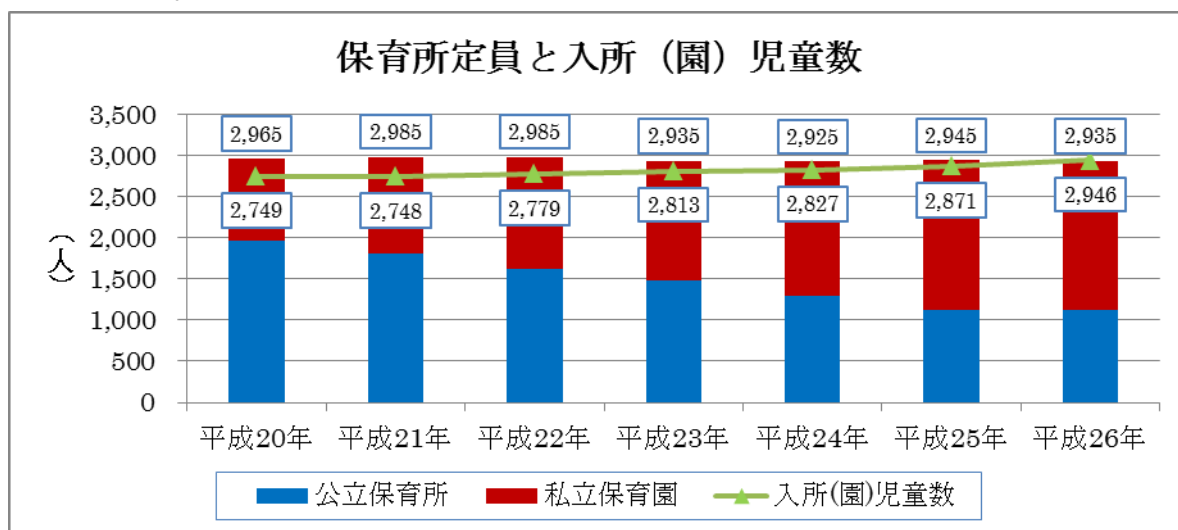
		平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年
0～5歳人口		5,049	4,949	4,912	4,821	4,703	4,668	4,617
認可 保育所	定員(人)	2,965	2,985	2,985	2,935	2,925	2,945	2,935
	公立							
	施設数(施設)	22	20	18	15	13	10	10
	入所児童数(人)	1,682	1,534	1,323	1,219	1,101	970	1,038
私立								
施設数(施設)	8	10	12	13	15	17	17	
入所児童数(人)	1,067	1,214	1,456	1,594	1,726	1,901	1,908	
認可外 保育施設	公立							
	施設数(施設)	1	1	1	1	1	1	1
	入所児童数(人)	39	40	44	35	32	23	17
幼稚園	定員(人)	1,045	1,045	1,045	1,010	975	975	975
	公立							
	施設数(施設)	1	1	1	1			
	入園児童数(人)	17	14	12	14			
私立								
施設数(施設)	7	7	7	7	7	7	7	
入園児童数(人)	499	488	491	465	439	415	388	
入所（園）児童数(人)		3,304	3,290	3,326	3,327	3,298	3,309	3,351
入所（園）率(%)		65.4	66.5	68.2	67.7	69.0	70.1	72.6

※認可保育所・認可外保育施設は各年4月1日、幼稚園は各年5月1日

資料：住民基本台帳（各年3月末日）、子育て支援課（各年4月1日、5月1日）

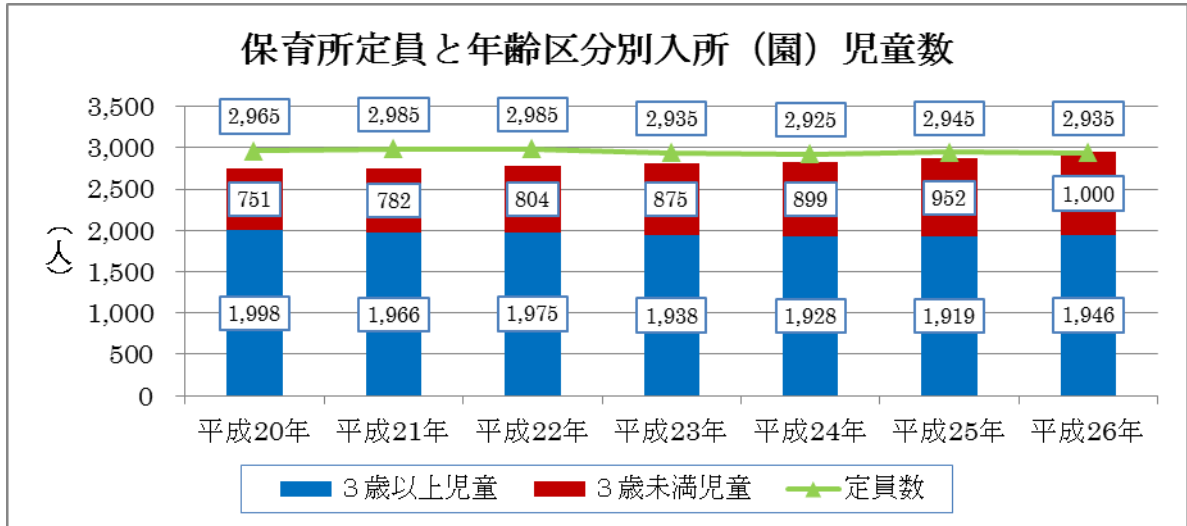
##### (2) 保育所の入所（園）状況

平成26年4月1日現在、認可保育所は公立10か所、私立17か所の合計27か所あり、総定員は0～5歳児人口の63.6%にあたる2,935人で、入所児童数は2,946人となっています。



資料：子育て支援課(各年4月1日現在)

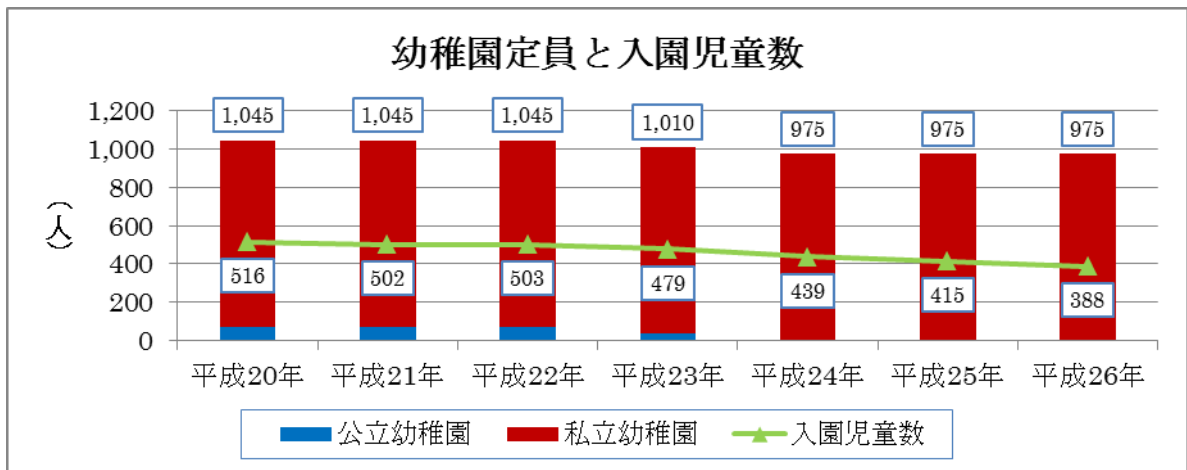




資料：子育て支援課(各年4月1日)

### (3) 幼稚園の入園状況

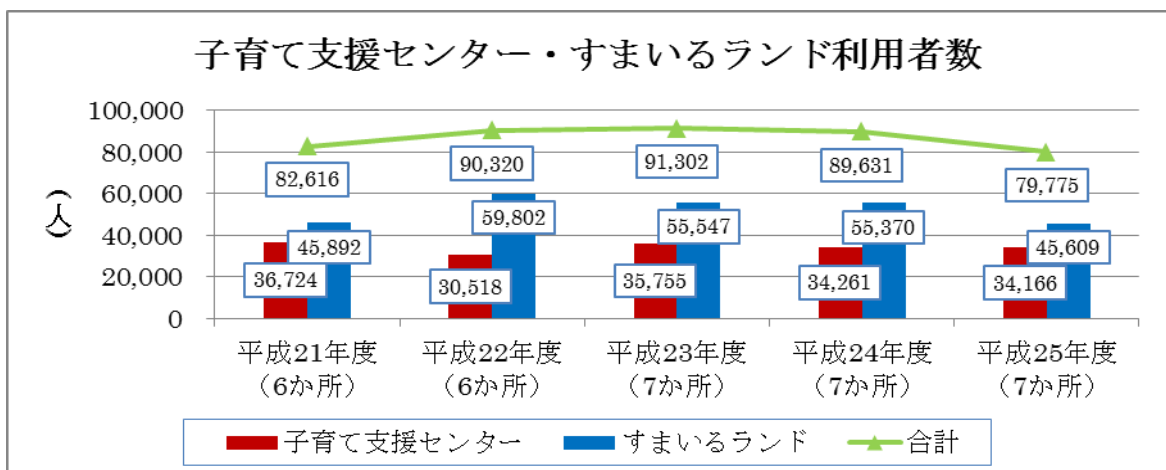
平成26年5月1日現在、幼稚園は私立7園であり、定員の39.8%にあたる388人となっています。平成20年から入園児童数の減少が続いています。



資料：子育て支援課(各年4月1日)

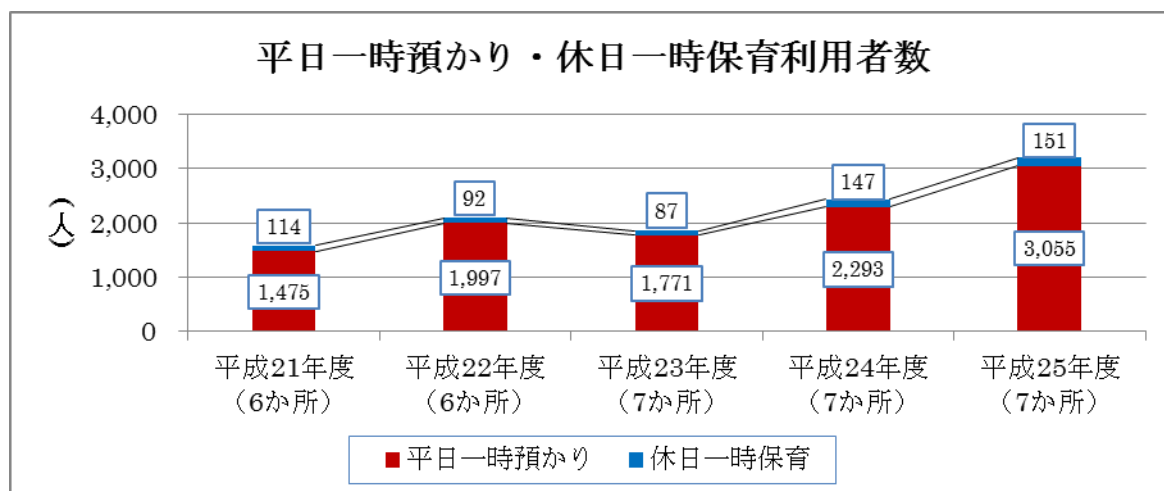
### (4) 子育て支援センター・すまいるランドの利用状況

平成23年度をピークに緩やかに利用者数が減少傾向にあります。平成25年度には、子育て支援センターの利用者は34,166人、すまいるランドが45,609人となっています。



### (5) 平日一時預かり・休日一時保育の利用状況

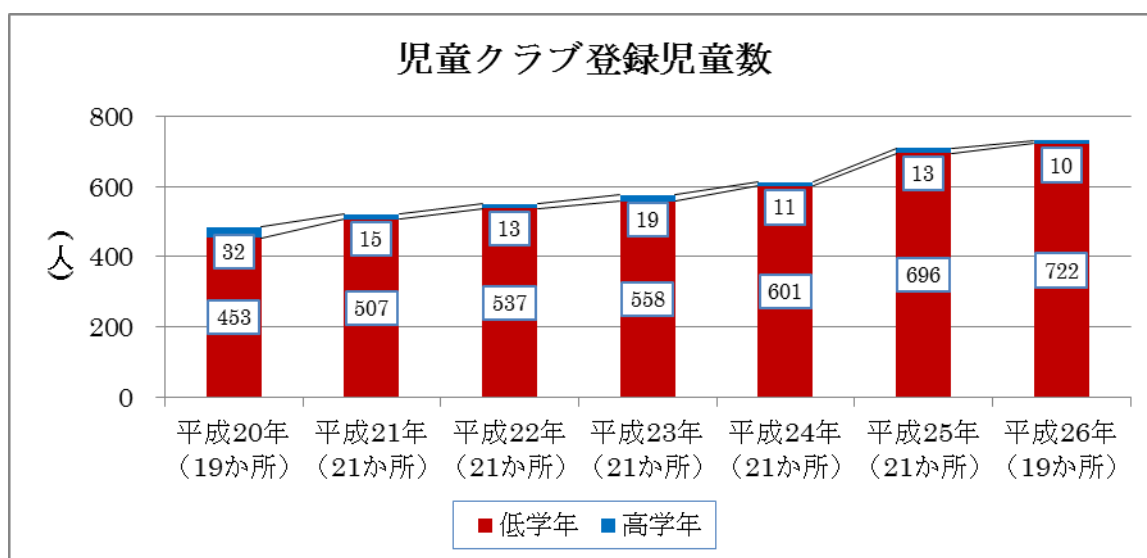
平成 21 年度からの推移をみると、平成 23 年度に利用者数が減少していますが、平成 25 年度には、平日一時預かりが 3,055 人、休日一時保育が 151 人、合計 3,206 人と平成 21 年度の約 2 倍の利用者数まで増加しています。



資料：子育て支援課

### (6) 児童クラブの状況

平成 26 年 4 月 1 日現在、児童クラブは 19 か所あり、登録児童数 732 人となっています。そのうち、低学年（1～3年生）は 722 人となっています。登録児童数は年々増えており、平成 20 年と比較すると、1.5 倍となっています。

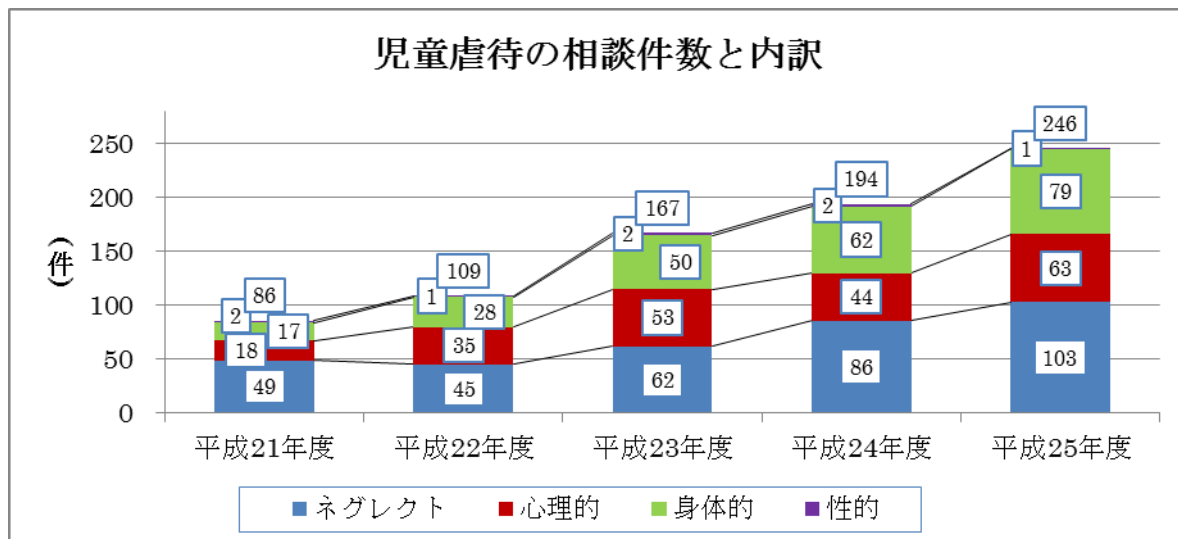


資料：子育て支援課(各年 4 月 1 日)

## 5 子ども・若者の状況

### (1) 児童虐待の相談状況

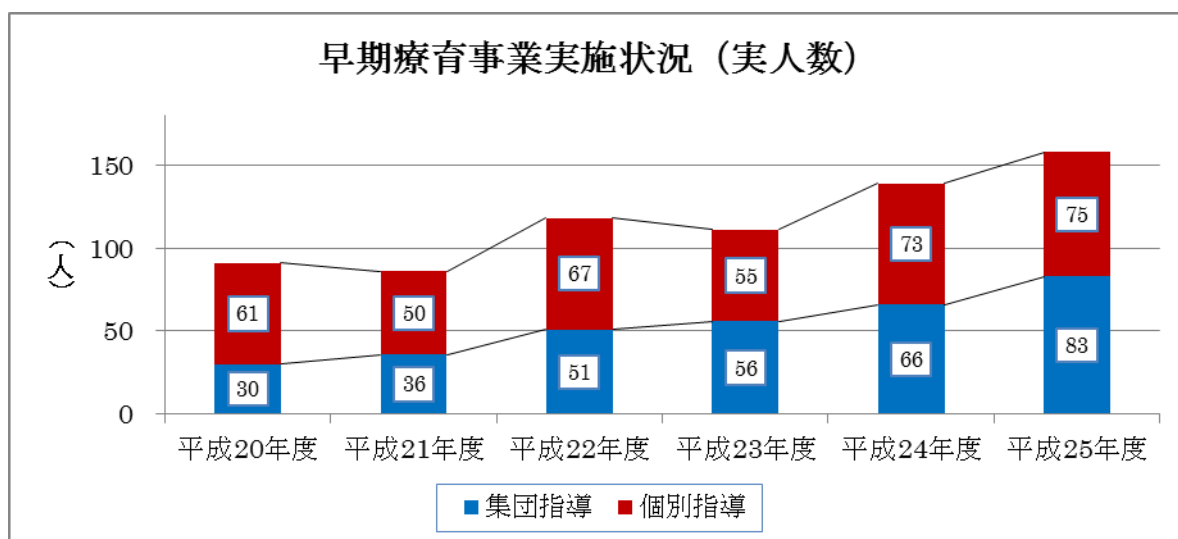
ここ数年、虐待に関する報道が多くあり、市民の意識が高まってきたことなどから、相談件数は増加しています。平成25年度の相談内容を種別に見ると「ネグレクト（養育放棄）」が最も多く103件となっています。



資料：子どもの育ちサポートセンター

### (2) 早期療育事業の実施状況

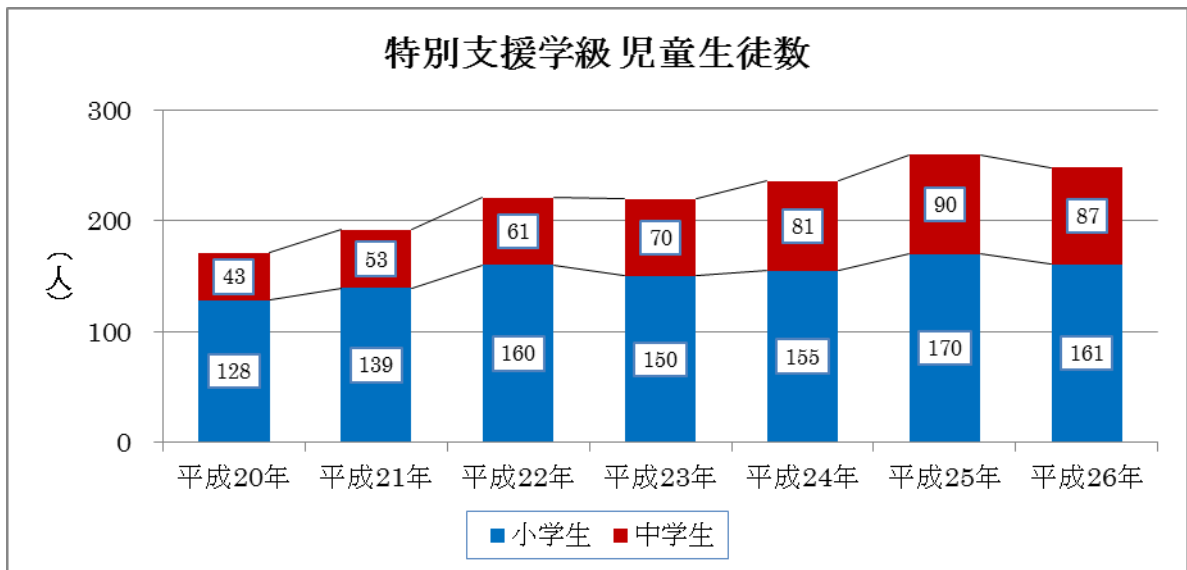
平成25年度の早期療育事業の実施状況（実人数）は、集団指導が83人、個別指導が75人となっています。早期療育事業の実施状況は増加傾向にあり、特に集団指導については平成20年と比較すると、2倍以上となっています。



資料：子どもの育ちサポートセンター

### (3) 特別支援学級の児童生徒数

平成 26 年 5 月 1 日現在、特別支援学級の児童数は 161 人、生徒数は 87 人となっています。特別支援学級の児童生徒数は年々増えており、平成 20 年と比較すると、約 1.5 倍となっています。

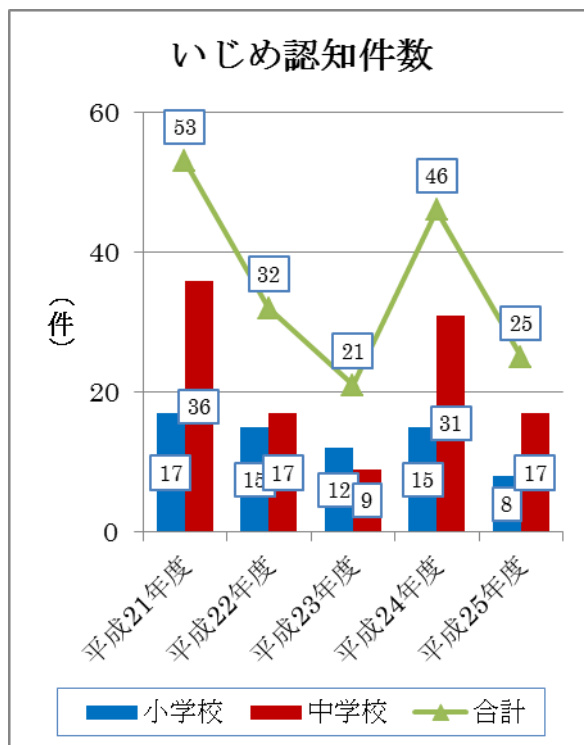


資料：小中一貫教育推進課（各年 5 月 1 日）

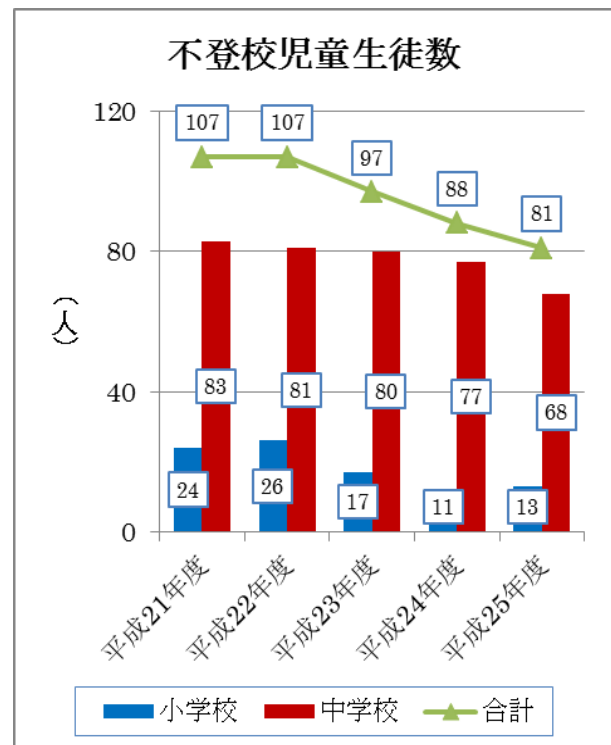
### (4) いじめ・不登校の推移

いじめ認知件数は平成 21 年度から減少していましたが、平成 24 年度に「いじめを積極的に認知する。いじめを見逃さない。」という意識が醸成されたことにより一時的に増加しましたが、平成 25 年度には 25 件まで減少しています。

不登校児童生徒数については、小学校、中学校ともに減少傾向にあります。



資料：小中一貫教育推進課

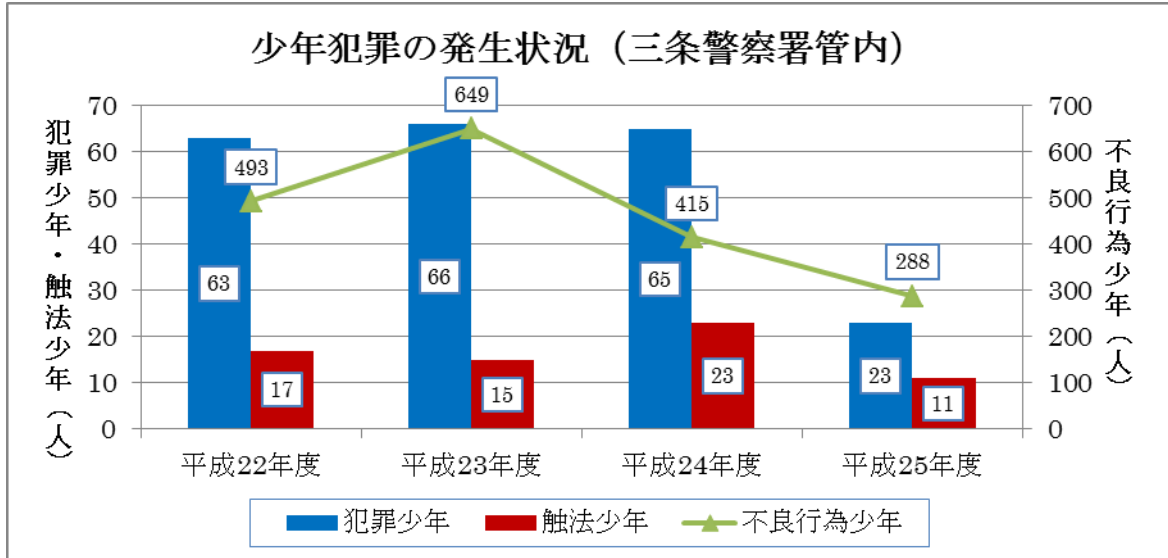


資料：小中一貫教育推進課

## (5) 青少年犯罪の発生状況

犯罪少年は、平成 24 年度まで 65 人前後推移していましたが、平成 25 年度には 23 人まで減少しています。また、触法少年は、平成 24 年度まで 20 人前後で推移していましたが、平成 25 年度には 11 人まで減少しています。

一方、不良行為少年は、平成 23 年度をピークに減少し、平成 25 年度には 288 人まで減少しています。

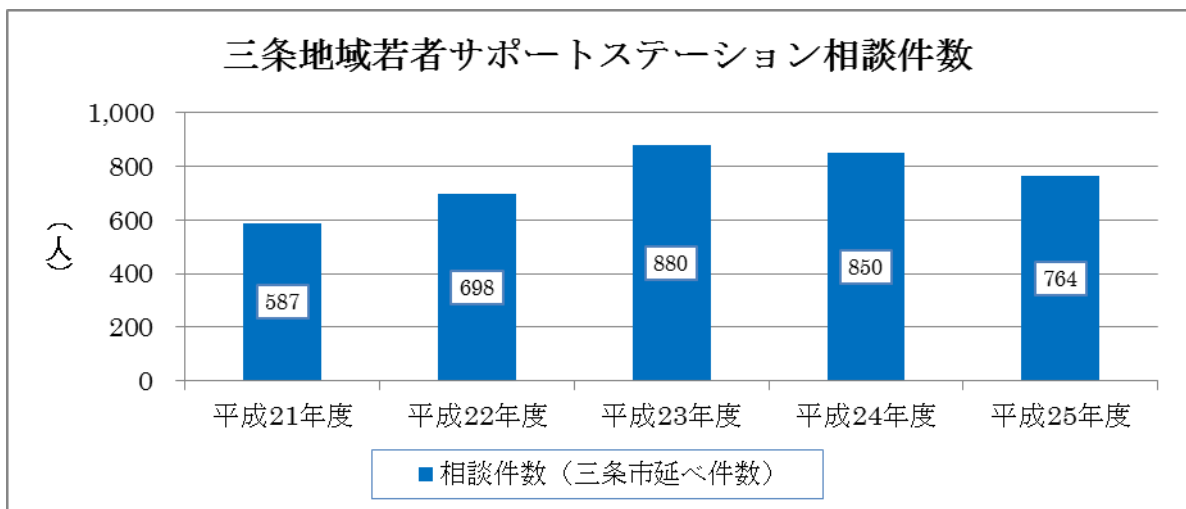


**犯罪少年** … 罪を犯した 14 歳以上 20 歳未満の少年をいいます。  
**触法少年** … 刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の少年をいいます。  
**不良行為少年** … 非行少年（犯罪少年、触法少年）には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をした少年をいいます。

資料：三条警察署

## (6) サポステの相談件数

サポステ（三条地域若者サポートステーション）での相談件数は、平成 23 年度をピークに若干減少し、平成 25 年度には 764 件となっています。



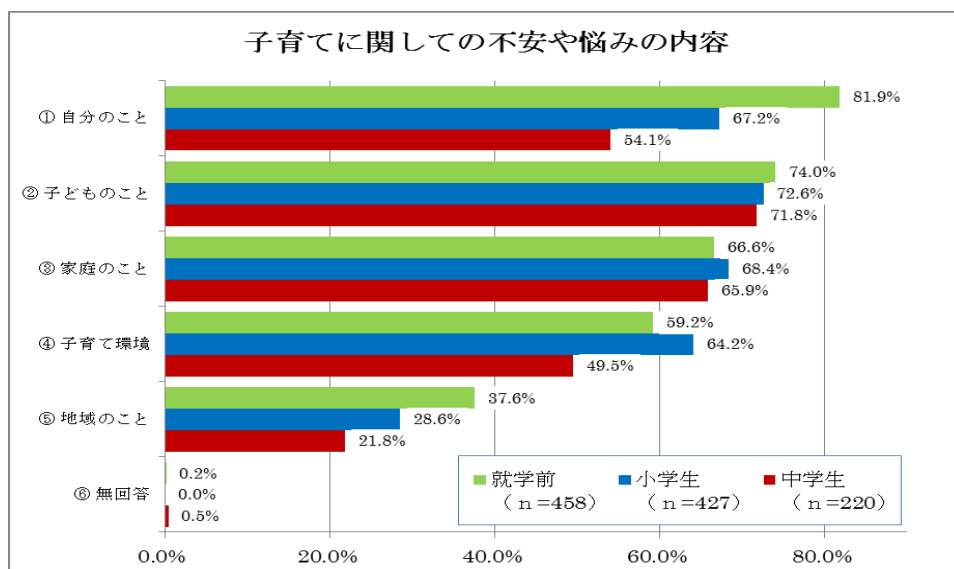
資料：三条地域若者サポートステーション

## 6 子育て家庭の状況

### (1) 子育てに関する不安や悩み

子育てに関する不安や悩みの内容についてみると、就学前児童保護者については「自分のこと」が81.9%で最も多く、次いで「子どものこと」が74.0%となっています。

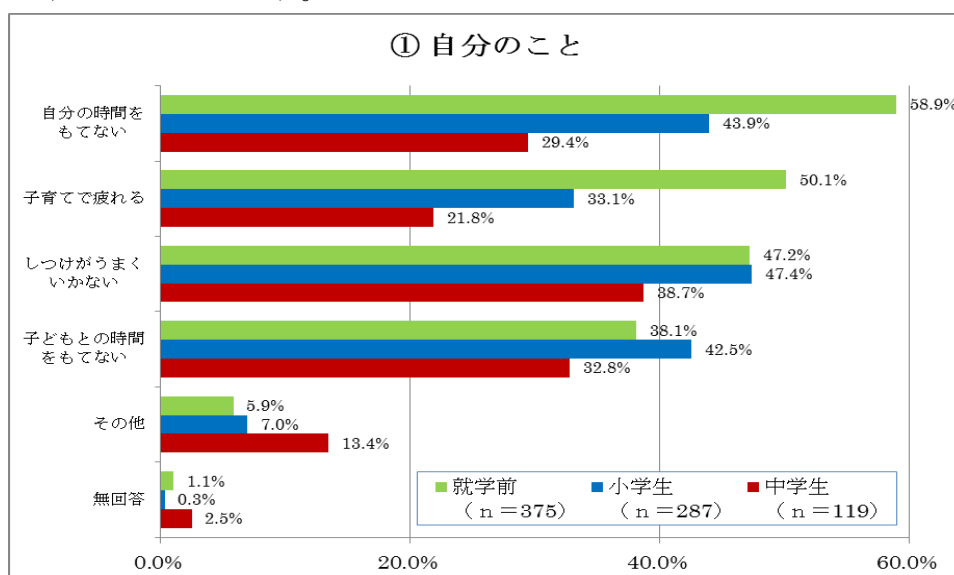
また、小学生保護者及び中学生保護者ともに「子どものこと」が小学生保護者で72.6%、中学生保護者で71.8%と最も多く、次いで「家庭のこと」が小学生保護者で68.4%、中学生保護者で65.9%となっています。



資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

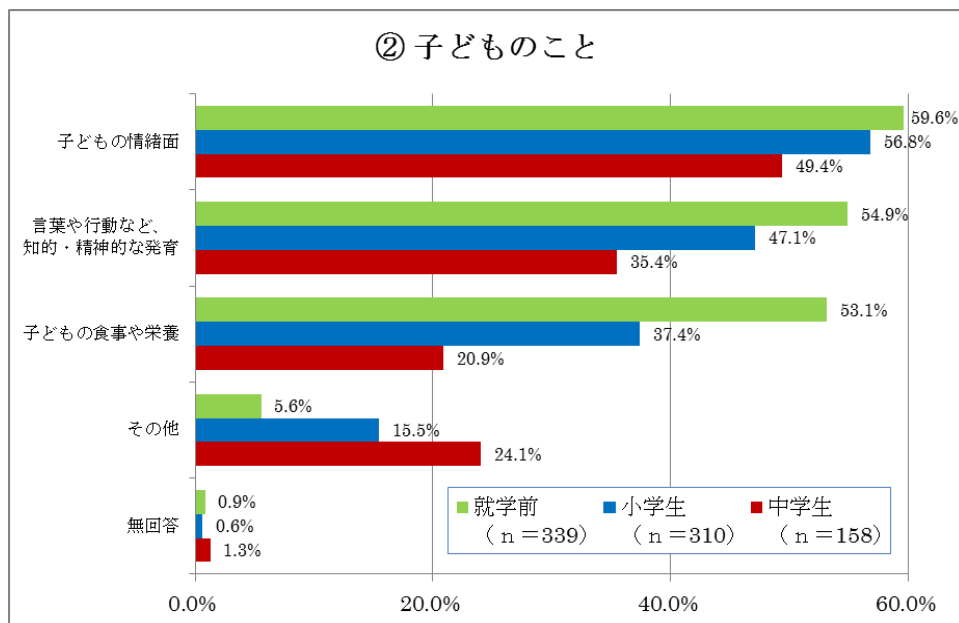
①自分のことについてみると、就学前児童保護者については「自分の時間をもてない」が58.9%で最も多く、次いで「子育てで疲れる」が50.1%となっています。

また、小学生保護者については「自分の時間をもてない」が47.4%で最も多く、次いで「しつけがうまくいかない」が3%となっています。中学生保護者については「しつけがうまくいかない」が38.7%で最も多く、次いで「自分子どもとの時間をもてない」が32.8%となっています。



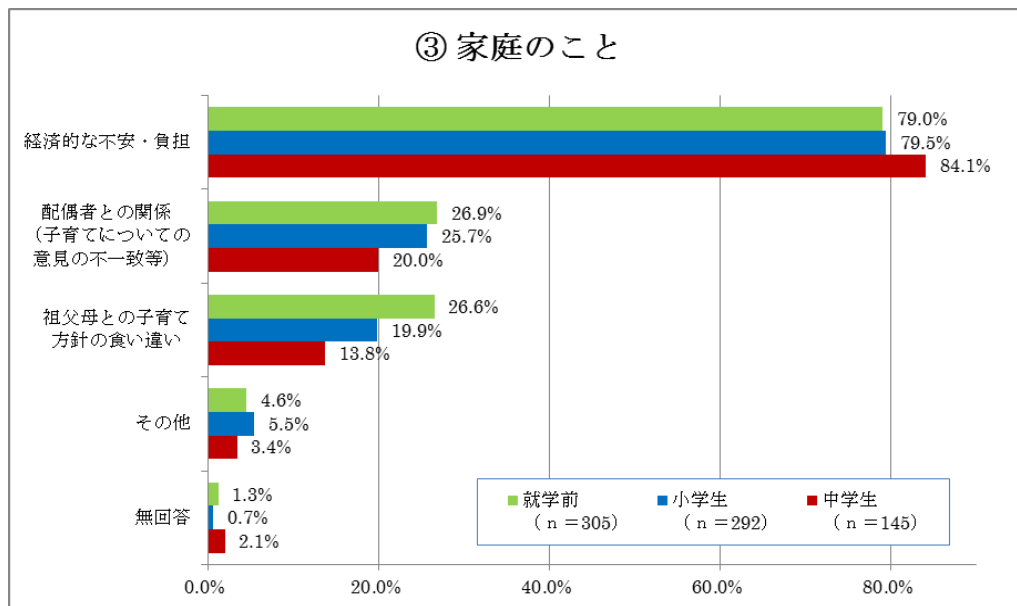
資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

②子どものことについてしてみると、いずれも「子どもの情緒面」が就学前児童保護者で59.6%、小学生保護者で56.8%、中学生保護者で49.4%と最も多く、次いで「言葉や行動など、知的・精神的な発育」が就学前児童保護者で54.9%、小学生保護者で47.1%、中学生保護者で35.4%となっています。



資料：平成 25 年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

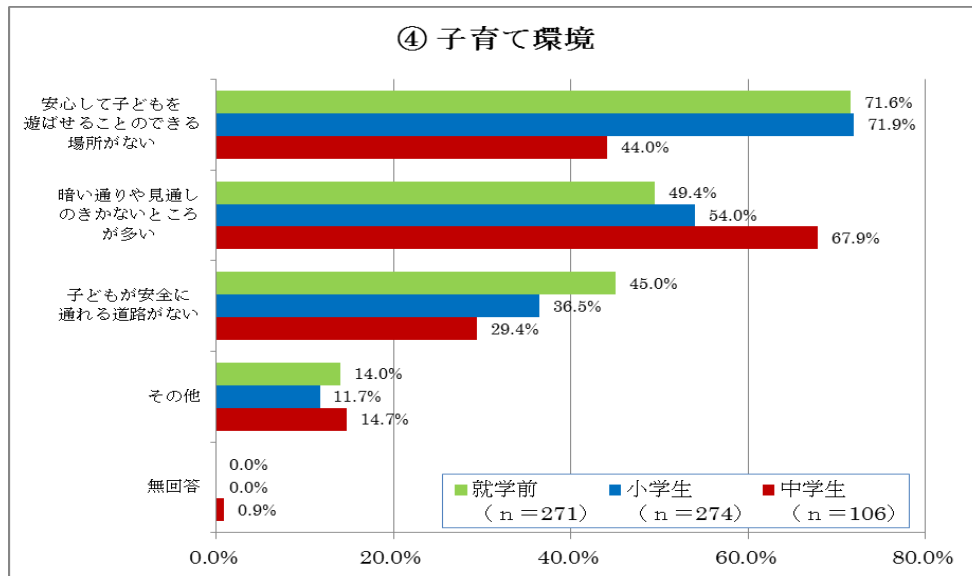
③家庭のことについてしてみると、いずれも「経済的な不安・負担」が就学前児童保護者で79.0%、小学生保護者で79.5%、中学生保護者で84.1%と最も多くなっています。



資料：平成 25 年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

④子育て環境についてしてみると、就学前児童保護者及び小学生保護者ともに「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」が就学前児童保護者で71.6%、小学生保護者で71.9%と最も多く、次いで「暗い通りや見通しのきかないところが多い」が就学前児童保護者で49.4%、小学生保護者で54.0%となっています。

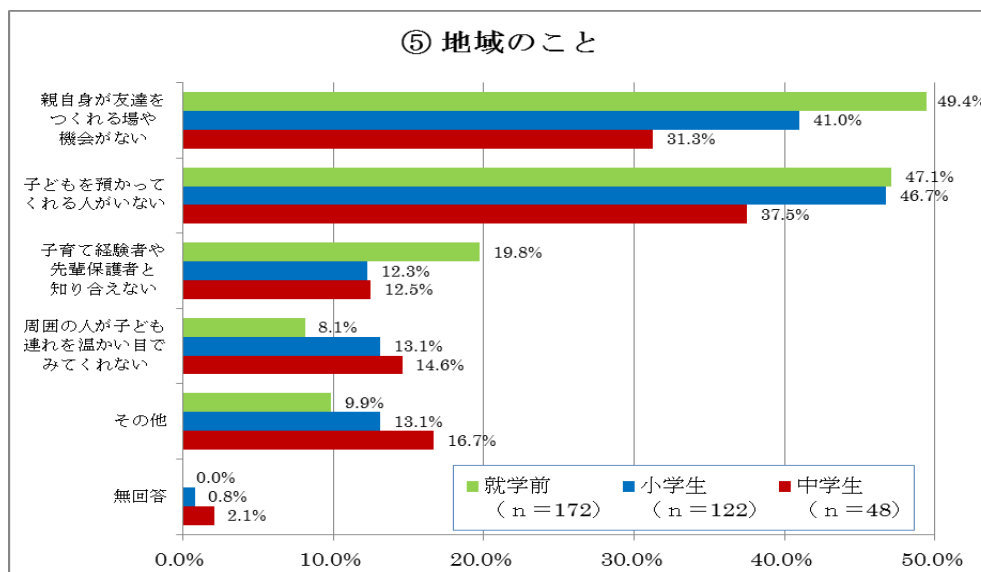
また、中学生保護者については「暗い通りや見通しのきかないところが多い」が67.9%で最も多く、次いで「安心して子供を遊ばせることのできる場所がない」が44.0%となっています。



資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

⑤地域のことについてしてみると、就学前児童保護者については「親自身が友達をつくれる場や機会がない」が49.4%で最も多く、次いで「子どもを預かってくれる人がいない」が47.1%となっています。

また、小学生保護者及び中学生保護者ともに「子どもを預かってくれる人がいない」が小学生保護者で46.7%、中学生保護者で37.5%と最も多く、次いで「親自身が友達をつくれる場や機会がない」が小学生保護者で41.0%、中学生保護者で31.3%となっています。



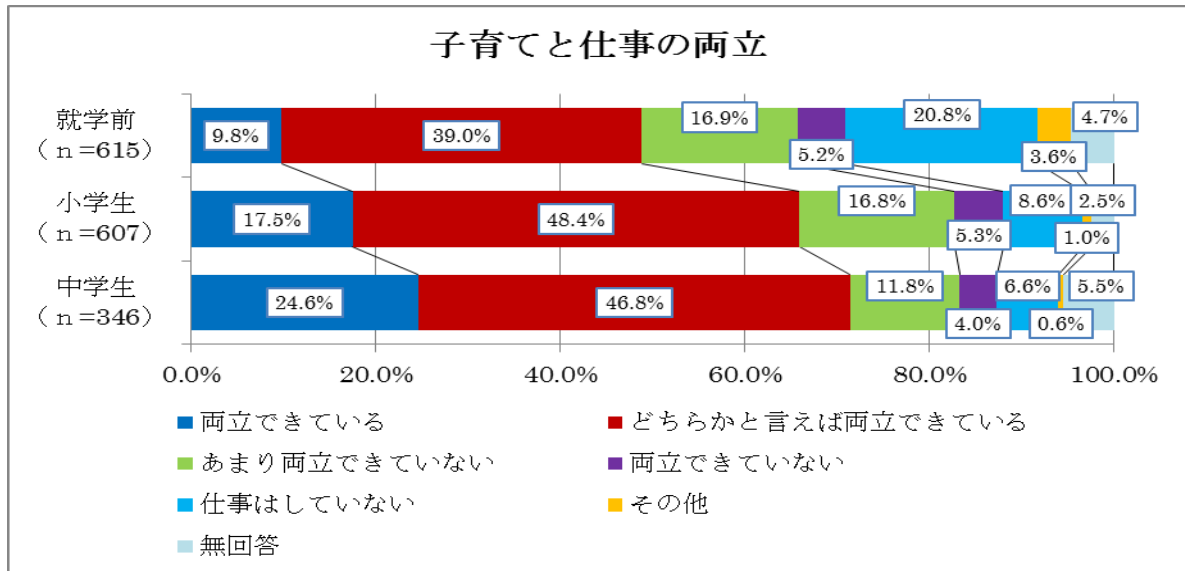
資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果



## (2) 子育てと仕事の両立

子育てと仕事の両立についてしてみると、「両立できている」と答えた就学前児童保護者は9.8%、小学生保護者は17.5%、中学生保護者は24.6%となっています。また、「どちらかといえば両立できている」と答えた就学前児童保護者は39.0%、小学生保護者は48.4%、中学生保護者は46.8%となっています。

「両立できている」と「どちらかといえば両立できている」の合計では、就学前児童保護者は48.8%、小学生保護者は65.9%、中学生保護者は71.4%となっています。

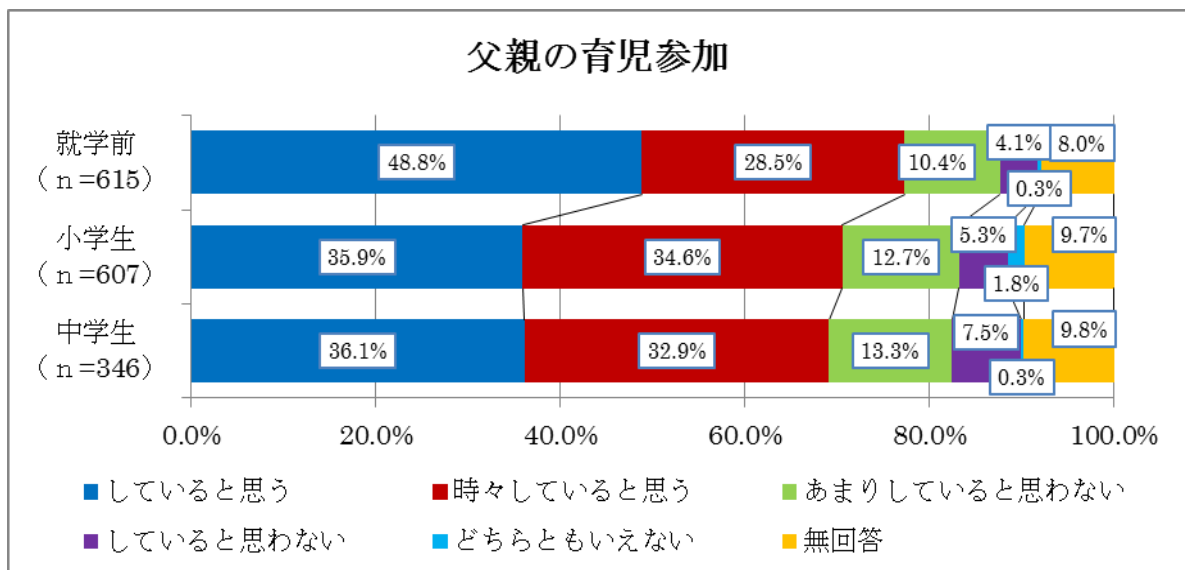


資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

## (3) 父親の育児参加

父親の育児参加についてしてみると、「していると思う」と答えた就学前児童保護者は48.8%、小学生保護者は35.9%、中学生保護者は36.1%となっています。また、「時々していると思う」と答えた就学前児童保護者は28.5%、小学生保護者は34.6%、中学生保護者は32.9%となっています。

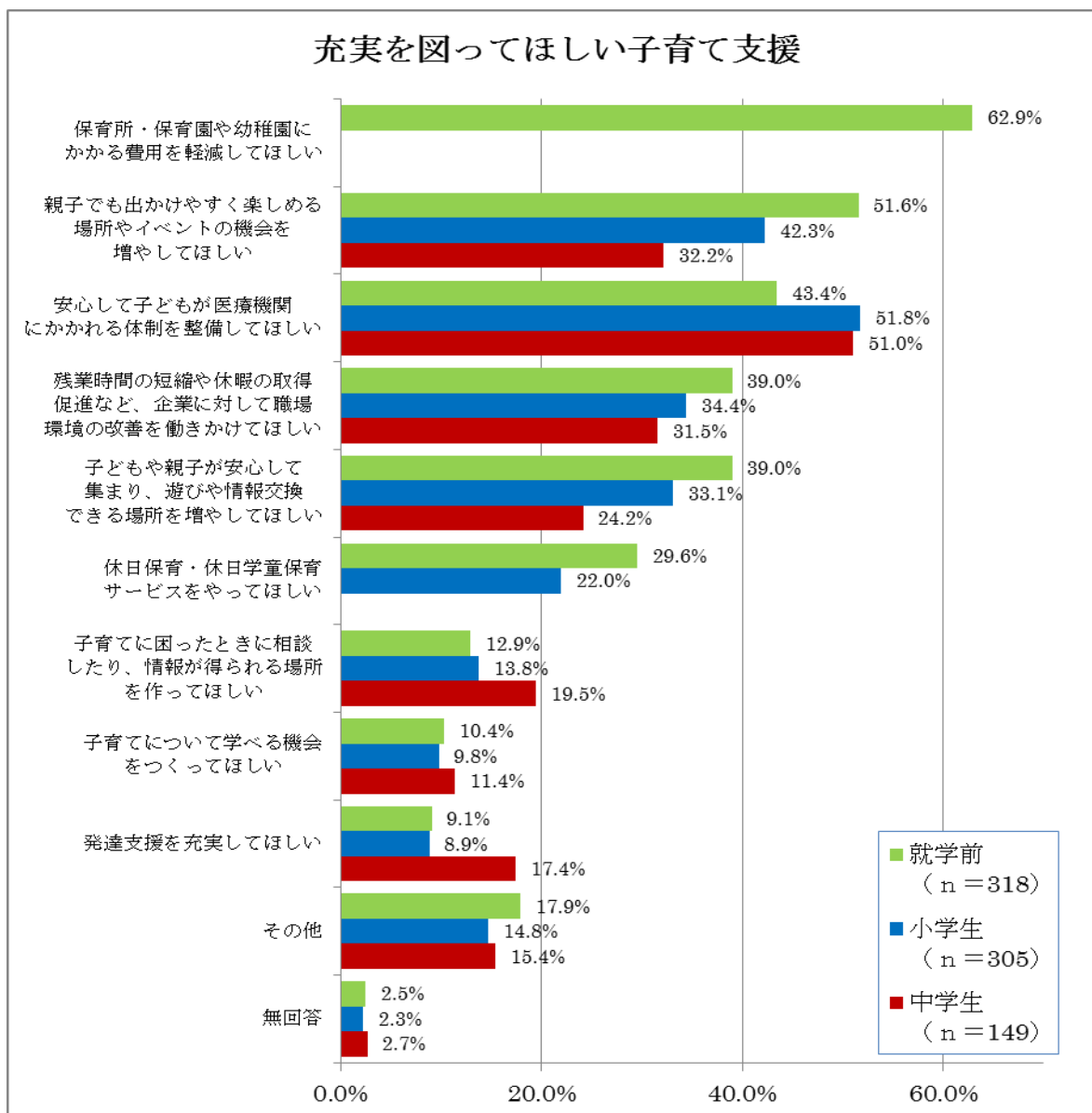
「していると思う」と「時々していると思う」の合計では、就学前児童保護者は77.3%、小学生保護者は70.5%、中学生保護者は69.0%となっています。



資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

#### (4) 充実を図ってほしい子育て支援

充実を図ってほしい子育て支援についてしてみると、「保育所・保育園や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」が就学前児童保護者で62.9%、小学生保護者及び中学生保護者ともに「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が小学生保護者で51.8%、中学生保護者で51.0%と最も多く、次いで「親子でも出かけやすく楽しめる場所やイベントの機会を増やしてほしい」が就学前児童保護者で51.6%、小学生保護者で42.3%、中学生保護者で32.2%となっています。



資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

## 7 現状分析のまとめと課題

### (1) 子育てを楽しめる環境づくり

核家族化・少子化の進行、地域の人間関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立している現状があり、子育てを一人で行うことが、子育てに対する不安感、負担感を増加させる要因でもあります。

そこで、子育ての悩みを相談できること、子育てに関する適時適切な情報が得られること、親同士が交流できる場所が身近にあることなど、安心して子育てができ、その子育てに楽しさを実感し、子どもも親も幸せを感じることができるよう環境を更に充実させていく必要があります。

### (2) 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立を志向する家庭が多く、育児休業後の3歳未満児保育や病児・病後児保育、休日保育など多様な保育ニーズに対応しきれていない現状があります。今後共働き家庭の増加に加え、核家族化の進行、祖父母世代の就業などにより保育ニーズの増大と多様化が推測されます。

そこで、子育てと仕事を両立して安心して働くことができるよう、保育所等の子育て支援環境を更に充実させていく必要があります。

また、特に女性がいきいきと社会で活躍できるようになるには、子育てしやすい環境を職場において充実させていくとともに、共働き家庭における子育ての負担が女性に偏っている現状があることから、男女で子育て、家事を協力して行う機運を醸成していく必要があります。

### (3) すべての子ども・若者の健やかな成長への支援

核家族化・少子化の進行、情報社会、成熟した経済社会など子ども・若者を取り巻く社会環境を踏まえ、子ども・若者が、自己を確立しこれからの社会を力強く生き抜いていくため、幼児教育・学校教育と連携を図りながら、乳幼児期から若者までのそれぞれの時期において健やかに成長できるよう、母子保健から青少年の健全育成までの取組を更に充実していく必要があります。

その際には、子ども・若者を育成の「対象」としてではなく、社会を構成する重要な「主体」として尊重し、家庭とともに地域のネットワークの中で成長できるよう支援していく必要があります。

### (4) 困難を有する子ども・若者への支援

これまで、様々な困難を有する子ども・若者に対して関係機関が連携して個に応じた支援を継続的かつ総合的に行う「子ども・若者総合サポートシステム」を推進して支援を行ってきました。

しかし、いじめ、不登校、非行は減少してはいるものの、虐待管理件数や発達障がい対応者が年々増加していることなどから、今後も「子ども・若者総合サポートシステム」を充実させ、予防策を実施するとともに、早期発見、早期対応並びに継続的な支援をきめ細やかに行っていく必要があります。

## (5) 子ども・若者・子育て家庭をみんなで支える社会づくり

核家族化・少子化の進行、地域の間関係の希薄化などにより、地域における子ども・若者を温かく見守る力が次第に弱まり、家庭においても児童虐待の増加や子育て家庭の孤立など、養育や教育をする力の低下が見られ、子ども・若者が心身ともに健やかに育つ環境が失われつつあります。

そこで、子育ての意義、子育てにおける家庭の役割、家族の絆の重要性などについて、すべての市民が認識を深め、子ども・若者の最善の利益を尊重し、子ども・若者は大人と共に生きるパートナーであるという理念の下、次代を担う子ども・若者が健やかに成長することができる活力ある地域社会を実現させ、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を応援する機運を更に醸成する必要があります。